

つなげよう！

# 「地域学校協働活動」(事例集)

～「みやぎの協働教育」が目指す  
新たな地域と学校の連携・協働に向けて～

平成31年3月  
宮城県教育委員会



## はじめに

平成30年6月に文部科学省から出された、「Society 5.0 に向けた人材育成～ 社会が変わる，学びが変わる ～」では，我々はかつてない大きな社会の変革期にいとされています。分野によっては人工知能が人間の能力を上回るとも言われる時代，こうした情報通信技術の進展により，子供たちを取り巻く環境も急速に変わり，自然体験や体験活動，スポーツをする機会は今後更に少なくなることが懸念されます。五感を働かせて取り組む自然体験は，道徳観や正義感を育て，各種体験活動により，実社会に触れ，多くの人とかかわり合う直接体験は，学ぶ意欲を高めるとともに課題発見能力や問題解決能力，社会性，協調性，心身の健康，忍耐力が身に付くなど，子供たちの成長にとって効果が大きいものと考えます。

こうした課題を背景に，今，学び方が大きく変わろうとしています。平成32年度から完全実施となる新学習指導要領には，学校は，家庭や地域社会と協力して学習指導要領を踏まえた教育の更なる充実を図っていくことが重要であると明記されました。本県においては平成17年より協働教育を推進してきましたが，現在推進している地域学校協働活動推進事業を柱に，家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくりを更に充実させ，次代を担う人材の育成と地域コミュニティの再生に一層力を入れていかなければならないと考えています。

本冊子は，各市町村の実態に応じた取組の工夫や組織体制整備の進捗が分かるよう取りまとめたものです。ぜひ，市町村の垣根を越えた情報交換をしていただきながら御活用いただき，今後の地域学校協働活動の充実と地域学校協働本部の設置にお役立ていただければ幸いです。

結びに，作成に御協力いただいた市町村教育委員会の皆様に心から感謝するとともに，地域ぐるみで育てた宮城の子供たちが，それぞれの地域に誇りを持って生き生きと活躍し，それぞれの地域がより一層発展することを期待しております。

平成31年3月

宮城県教育委員会  
教育長 高橋 仁

# 目次

## はじめに

1	協働教育推進総合事業の概要	1
2	実践事例（34市町村）	
	白石市（大河原教育事務所）	4
	角田市（大河原教育事務所）	6
	蔵王町（大河原教育事務所）	8
	七ヶ宿町（大河原教育事務所）	10
	大河原町（大河原教育事務所）	12
	村田町（大河原教育事務所）	14
	柴田町（大河原教育事務所）	16
	川崎町（大河原教育事務所）	18
	丸森町（大河原教育事務所）	20
	塩竈市（仙台教育事務所）	22
	名取市（仙台教育事務所）	24
	多賀城市（仙台教育事務所）	26
	岩沼市（仙台教育事務所）	28
	亘理町（仙台教育事務所）	30
	山元町（仙台教育事務所）	32
	松島町（仙台教育事務所）	34
	七ヶ浜町（仙台教育事務所）	36
	利府町（仙台教育事務所）	38
	大和町（仙台教育事務所）	40
	大郷町（仙台教育事務所）	42
	富谷市（仙台教育事務所）	44
	大衡村（仙台教育事務所）	46
	大崎市（北部教育事務所）	48
	色麻町（北部教育事務所）	50
	加美町（北部教育事務所）	52
	涌谷町（北部教育事務所）	54
	美里町（北部教育事務所）	56
	栗原市（北部教育事務所）	58
	石巻市（東部教育事務所）	60
	東松島市（東部教育事務所）	62
	女川町（東部教育事務所）	64
	登米市（東部教育事務所）	66
	気仙沼市（気仙沼教育事務所）	68
	南三陸町（気仙沼教育事務所）	70
3	成果と課題	72
4	資料編	
	平成30年度地域学校協働活動に関するアンケート調査結果（ダイジェスト版）	74

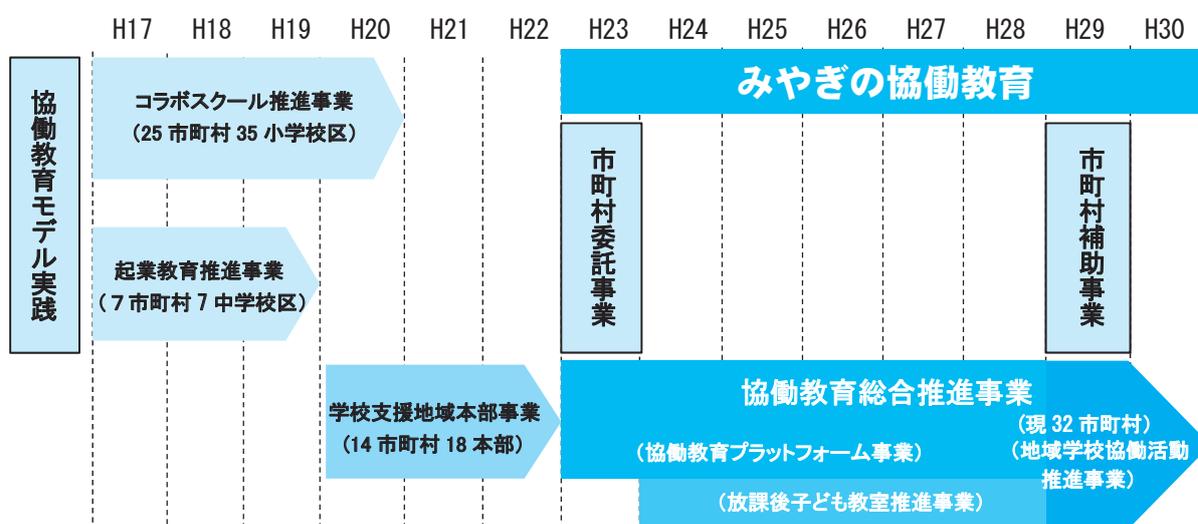
## おわりに

# 1 協働教育総合推進事業の概要

## (1) 宮城県における地域学校協働活動の推進

本県においては、平成17年度より地域全体で子供を育てる環境づくりを目指し、「みやぎらしい協働教育」に着手し、平成23年度より「みやぎの協働教育」の柱として、「協働教育総合推進事業」を進めてきた。平成23年3月に発生した東日本大震災は、本県に未曾有の被害をもたらしたが、学校等での避難所運営や被災地における地域住民のネットワーク構築、コミュニティ再生に当たって、本施策の重要性が再認識され、さらに取組の充実を図ってきたところであり、これからの宮城の復興と地域づくりを担う人材育成や地域住民のネットワークの構築、地域コミュニティの再生が震災以降の本県における大きな課題となっている。

平成27年12月の中央教育審議会の答申において、「地域学校協働活動」の推進と「地域学校協働本部」を整備することが提言されたことを受け、平成29年3月に県教育委員会が策定した「第2期宮城県教育振興基本計画～志を育み、復興から未来の創造へ～」の基本方向の一つに、「家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり」を掲げ、「地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子供を育む『地域学校協働活動』の推進と、活動を支える『地域学校協働本部』の組織化」を重点的取組として進めることとした。



## (2) 具現化のための取組

施策を具現化するための事業として、「協働教育推進総合事業」を実施し、各市町村に委託し実施してきた「協働教育プラットフォーム」事業を平成29年度から間接補助事業としての「地域学校協働活動推進事業」に改め、「放課後子ども教室の運営」を活動に組み入れるなど、地域と学校が連携・協働して実施する活動を一体的に推進することで内容の充実を図り、地域と学校の連携・協働体制の一層の強化と取組の促進を図ってきた。この活動を通して、各市町村における子供たちの学びを核とした地域住民同士のネットワークが

構築されるとともに、地域コミュニティの再生が図られるものと考えている。さらに、子供たちを含めた地域住民が、コミュニケーションを図りながら多様な地域課題の解決に取り組むことにより、これからの地域づくりを担い、将来の復興の担い手としての人材育成につながるものと考えている。

現在、国の補助金を活用し、「協働教育基盤形成事業」、「協働教育普及・振興事業」、「放課後子ども総合プラン推進事業」で人材育成、普及・啓発を図っている。また、「教育応援団事業」は、個人や団体・企業等を子供の教育活動を支援する「みやぎ教育応援団」として活用するもので、この4事業により、市町村間接補助としての「地域学校協働活動推進事業」の後押しを行っている。

今後も、各市町村等と連携し、地域における家庭・地域・学校の協働の体制整備を支援しながら、家庭、地域の教育力の向上や子供たちが地域の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進していきたいと考えている。

